



第169号
 学長選特集
 2013年
 10月31日

発行所 岡山大学職員組合
 〒700-8530 岡山市北区津島中 2-1-1
 電話 086-252-1111 (代)
 7168 (内線)
 直通 TEL&FAX 086-252-4148

ホームページ <http://hb4.seikyou.ne.jp./home/ODUnion/>

メールアドレス ODUnion@mb4.seikyou.ne.jp

目次 : 1 学長選に教職員の声を 2~4 学長候補者への質問状

学長選考に教職員の声を！

—学長選始まる！ 候補者は3名—



学長選は、10月16日に立候補を締め切り、3名が立候補されました。そして10月31日に学内意向投票が告示され、11月25日に投票の予定とされています。

岡山大学職員組合では、学長選は全教職員で大学運営の在り方を改めて確認し、より良い大学づくりに向けて学内のコンセンサスを形成する良い機会であると考えています。そして現実を踏まえた上で、できるだけ多くの教職員が参加し、レベルの高い論戦が行われることを期待しています。

そのために職員組合では、学長候補者への質問状を作成しました。現在、その質問状を学長候補者にお送りし、いただいた回答を11月の初旬には全教職員に配布する予定です。

今回はその質問を掲載しています。次号は各候補者からの回答を掲載いたします。

また候補者による立会演説会を企画します。関心のある方の参加を呼びかけます。

職員組合主催「立会演説会」

日時: 11月21日(木) 18:00 から

場所: 一般教育棟 E21講義室



学長候補者の皆さんの協力を得て、3人の候補者による立会演説会を開催します。質問時間も用意しています。学長候補者とともに岡山大学の状況、進むべき道について議論しましょう。(11月初旬発行予定の「組合だより」170号をご持参ください。)

意向投票の投票日は、11月25日(月)の予定

10月31日(木)	投票の公示
11月20日(水)~22日(金)	期日前投票の実施
11月25日(月)	投票の実施
11月末	学長選考会議が学長を選出



岡山大学職員組合から候補者への質問状



まず、自己紹介を、岡山大学への貢献を中心にお願ひします。

次に、森田学長のもとでの岡山大学の3年間について、どのように認識・評価されていますか。どのような思いで立候補されましたか。学長になって取り組みたいことをお教え下さい。

以下、次の問題についてお考えをお聞かせ下さい。質問事項は多岐に渡りますので、適宜まとめて回答していただいで結構です。

1. 岡山大学の研究・教育・地域連携についてお聞きします。

① 大学の任務として、学問上のディシプリンを受け継ぎ、発展させることがあると思われます。しかし同時に、変化の激しい時代にあつて、新しい学問や学問方法の創設も要請されています。大学が持つ学問体系について、今後あるべき方向性とそれに向けての施策についてお聞かせ下さい。またインター・ディシプリンが必要だとしたら、どのような条件、体制が必要だと考えますか。

② 岡山大学は今回研究大学としての指定を受けることができましたが、岡山大学の研究力をどのように認識、評価していますか。今後さらに研究力を向上させていかなければならないと思われますが、大学による教員の研究力支援には、どのような要素があると認識されているかお聞かせください。

またその各要素についての岡大の現状をどのように把握されていますか。今後、支援向上のために必要だと思う取り組みをお聞かせください。

③ プロジェクト研究について、それが採択されるためには何が必要だと思われますか。岡山大学として大型プロジェクト採択に向けた戦術・戦略等お聞かせ下さい。

④ 在外研究員制度がなくなつた今、若手教員からは、国際性を身につけ、研究をステップアップするための制度を要求する声が上がつており、組合としても対処を求めてきた所です。これに対し大学法人からは、サバティカル制度を推進する立場にあるとの回答を得ていますが、これを一層実質化するお考えがあるかお聞かせ下さい。

⑤ 現在、岡山大学で進められている教養教育改革の議論現状をどのように認識していますか。どうあるべきだとお考えですか。

⑥ 教育再生実行会議第3次提言(2013年5月28日)では、英語による授業比率を上げる、国際化を断行する大学(スーパーグローバル大学)を重点的に支援するなどとしています。岡山大学にとってあるべきグローバル化についてお考えをお聞かせください。また岡山大学の現状を踏まえたとき、グローバル化の進め方についてはいかがお考えでしょうか。

⑦ また同提言は、外国人留学生を30万人に増やすとしています。留学生の受け入れについてはどのようにお考えでしょうか。その場合の学生の受入体制についてどのようにお考えですか。

⑧ 大学と地域との関係について、森田学長は千葉学長以来の学都構想を継承され、森田ビジョンを打ち出しておられますが、どのように評価しますか。今後、何をすべきだとお考えですか。

2. 岡山大学の組織・運営についてお聞きします。

① 学長の権威の源泉はどこにあるとお考えですか？ 学長の役割は何であるとお考えですか。

② 教員に支えられたリーダーシップを確立するために、部局教授会は重要な機関であると思われます。これについて、森田学長は、ミドルアップ・ミドルダウンを掲げられましたが、現状をどのようにお考えでしょうか。

他方、文科省は、大学ガバナンス改革として、学長のリーダーシップの確立を掲げ、学部長の学長任命制を導入する大学も出てきています。学長のリーダーシップについてのお考えをお聞かせ下さい。

③ 大学運営において、大学事務職員・技術職員の役割をどのようにお考えですか。現状についてどのように認識されていますか？

④ 大学にとって、学生・院生をどのように位置づけられていますか。

⑤ 森田ビジョンでは美しいキャンパスが掲げられ、現在、年間2億円の経費を投入してキャンパス整備が進められていますが、どのように評価されますか。

⑥ 教員からは、事務手続きの効率化や簡略化を求める声が多く寄せられています。大学のガバナンスやコンプライアンスを担保しながら事務効率化を進めるための施策案をお聞かせいただきたく存じます。

⑦ 来春から全学で全面禁煙が実施される予定になっていますが、やりすぎではないかという声も聞かれます。いかがお考えでしょうか。

⑧ 岡山大学において職員組合の果たす役割についてどのようにお考えですか。



3. 岡山大学における労働環境についてお聞きします。

① 岡山大学の重要な業務を担う幹部職員には文部科学省からの出向職員がいると思われませんが、現状をどのように認識、評価していますか。岡山大学で幹部職員を養成していくべきであるという意見もありますが、どのような方向が望ましいとお考えですか。

② 岡山大学事務職員の給与は、文部科学省の地方出先機関と位置づけられている関係で、給与水準が低く抑えられていますが、現状をどのようにお考えですか。また、技術系職員のキャリアパスについてどのようにお考えでしょうか。

③ 岡山大学教員の業務は法人化以降厳しくなり、大学院を有する同等の私立大学と比べて、給与面でも、忙しさの面でもかなり見劣りしてきたという意見があります。特に、この2年間の給与削減は職員の家計を圧迫しています。さらに来年4月から消費税率引き上げが予定されていることも踏まえ、岡大教職員の給与水準をどのようにお考えでしょうか。

高齢職員の昇級抑制を勧告した2012年人事院勧告によって、55歳以上の国家公務員の昇給が2014年1月から原則停止されることになっています。しかし教員は就職する年齢が遅いことなどから、55歳を高齢職員と称し一律適用するのは公正さを欠くと思われれます。現に、一部の大学ではこれを60歳に読み替えています。この措置についてお考えをお聞かせください。

④ 森田学長のもとで宿舍の縮小問題が提起されましたが、現在、結論が先送りされ再検討されることになりました。岡山大学の将来像にとって宿舍の持つ意味をどのようにお考えでしょうか。

⑤ 一部の部局でパワハラ、セクハラが絶えないという声が組合には届いていますが、どのように認識されていますか。どのように対処されるおつもりですか。

- ⑥ 法人化以降、有期雇用職員が増えました。組合には有期雇用者から、人生設計ができないなどといった切実な不安の声が寄せられています。任期の無期化と有期雇用職員の経歴・経歴・業績に見合った待遇の改善が必要だと考えていますがどのようにお考えでしょうか。改正労働契約法への対応はいかにあるべきだとお考えですか。
- ⑦ 現在、いくつかのセンターが設けられ、教員が有期で雇用されています。彼らのキャリアパスについてどのようにお考えでしょうか。
- ⑧ すでに一部私立大学等では、家計が苦しく学費に苦勞している学生が増えているとも聞きます。学生支援の政策についてご意見があればお聞かせ下さい。



あなたも組合の仲間になりませんか？

あなたの声を大学運営に、労働条件改善に反映させませんか？

私たちは、あなたの参加を期待しています。

主な活動：団体交渉、学長懇談会
 研究科長・学部長・病院長との交渉、
 講演会、学習会の開催、
 レクリエーション活動、文化活動への参加費補助、コーラスサークルなど



現在、キャンペーン中です！

新規加入された方に、「クリスマスパーティーに無料ご招待」と組合特製のクリアファイルと3,000円分の図書カードを差し上げます。

図書カードは、1回目の組合費自動引き落とし完了後にお渡しします。

教員の方も、事務職員の方も、技術職員の方も、パートの方も本組合に入ることができます。どうぞ、お近くの組合役員もしくは、組合事務所までご連絡ください。

(メールアドレス ODUnion@mb4.seikyuu.ne.jp)

無料法律相談 『ユニオン』をご利用ください

セクハラ、アカハラなどの労働環境問題、あるいは個人的な問題でも結構です。プライバシーを厳守するために、組合執行部とは別組織である人権部が相談を受け付けています。法的な相談をしたい組合員のために顧問弁護士を置き、希望者には、最初の弁護士相談を無料で受けられる「ユニオン」を設けています。

法律相談は、随時、弁護士事務所で行います。

相談を希望される方は、人権部までお申し込みください。

連絡先：新村容子 文学部教授 内線7411

藤井和佐 〃 内線8451



